

平成30年2月 砺波広域圏事務組合議会総務常任委員会会議録

1 委員会日程

日程第1 議案第1号 平成30年度砺波広域圏事務組合一般会計予算から、議案第5号 平成29年度砺波広域圏事務組合水道事業会計補正予算（第1号）まで、及び報告第1号、専決処分の承認を求めることについて

日程第2 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

委員会日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成30年2月21日 午後3時36分

平成30年2月21日 午後3時55分

1 出席議員（12名）

1番 山本 善郎	2番 島崎 清孝	3番 川岸 勇
4番 長井久美子	5番 榊 祐人	6番 今藤 久之
7番 向川 静孝	8番 山田 勉	9番 稲垣 修
10番 才川 昌一	11番 片岸 博	12番 山森 文夫

1 欠席委員 なし

1 説明のため委員会に出席した者の職、氏名

管 理 者 夏野 修 副 管 理 者 田中 幹夫

監査委員	山崎 昭夫	会計管理者	竹部 進
事務局長	南部 光宏	水道事業所長	梅原 学
総務課長	吉田 雅彦	クリーンセンターとなみ所長 (兼)	南部 光宏
南砺リサイクルセンター所長	石橋 正紀	水道業務課長	川島 志朗
水道工務課長	(兼)川島 志朗	総務課主幹	杉本 賢二
水道事業所主幹	齋藤 司	総務課庶務係長	島上 達也
総務課企画係長	櫻井 義雄		

1 委員会の経過

午後 3時36分 開会

○委員長(才川君) ただ今から、総務常任委員会を開会いたします。委員会の進め方につきましては、お手元の次第のとおり予定いたしております。また、発言者は挙手の上、委員長の指名により発言をお願いします。まず、付託議案の審査を行い、採決の後、閉会中の継続審査についてお諮りし、その後、せっかくの機会でありますので、ご意見などがありましたら意見交換をお願いいたしたいと存じております。それでは、会議を開きます。本定例会において、当委員会に付託されましたのは、議案5件並びに報告1件であります。

○委員長(才川君) これより、議案第1号 平成30年度砺波広域圏事務組合一般会計予算から、議案第5号 平成29年度砺波広域圏事務組合水道事業会計補正予算(第1号)まで、並びに報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(専決処分第2号 砺波広域圏事務組合職員の給与に

関する条例の一部改正について)を議題といたします。なお、議案説明会で一通りの説明を受けておりますので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

「質疑」

○委員(山田君)

一般質問そして管理者の提案理由の説明に関わることも知れませんが、生活環境影響調査のことについて、少しお伺いしたいと存じます。昨年度は2千万円の予算で、先ほどのお話ですと4半期の3期が終わったということであり、後期は2千6百万円の予算が上がっております。後期は残りの1期分をやった後、提案理由の説明にもありました縦覧手続きを予定し、必要な手続きを着実にということ、基幹改修工事を進めると言うことですが、2千6百万円の事業内容について、調査を終わった後どのように進めていくのか、もう少し詳細にお聞かせ願いたい。

○総務課主幹(吉田君)

クリーンセンターとなみの焼却施設の基幹的改良工事の事前には、県知事へ一般廃棄物処理施設設置届の変更手続きが必要であります。そして、変更手続きには、今言われた生活環境影響調査の結果を書類に添付して提出しなければならないこととなっております。また、法律上の手続きだけでなく、地元住民への説明にも必要となってきます。でありますので、今言われました大気とか悪臭、騒音などの公害に要因する、四季を通じて影響調査を行います、これらは、環境への影響をできる限り低減するための措置

を検討するものであります。従いまして、結局県知事の許可が必要となるために添付書類としての作成委託業務を遂行するものであります。この後、縦覧ですが1か月行いまして、意見書の提出を住民から求めることとなり2週間以内と決められております。それで、県の方では受理してから30日以内にその変更手続きが良いものか悪いものかと許可する判断を下す手順になるかと思えます。

○委員長（才川君） ほかにございますでしょうか。

「発言なし」

ないようでありますので、質疑はこれで終わります。

○委員長（才川君） これより議案の採決を行います。まず、議案第1号から議案第3号まで、平成30年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外2件について採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって議案第1号から議案第3号までの議案3件については、原案のとおり、可決することに決しました。

○委員長（才川君） 次に、議案第4号から議案第5号まで、平成29年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）外1件について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって議案第4号から議案第5号ま

での議案2件については、原案のとおり、可決することに決しました。

○委員長(才川君) 次に、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって報告第1号は原案のとおり、承認することに決しました。以上で、付託議案等の審査は終了いたしました。

○委員長(才川君) 本委員会の審査経過と結果につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○委員長(才川君) 次に、本常任委員会の所管事項について、閉会中もなお継続して審査する必要がありますので、会議規則第69条の規定により、閉会中の継続審査について申し出をすることといたします。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定させていただきます。

○委員長(才川君) なお、せっかくの機会でございますので、そ

の他ご意見などがあれば、ご発言願います。

次のようなことについて発言された。

- ・ わらび学園の今後の運営・規約について
- ・ 砺波医療圏急患センターの勤務医と患者状況について
- ・ 砺波地域情報センターの職員派遣について
- ・ 焼却灰の処理方策について

○委員長（才川君） ほかにございませんでしょうか。ないようですので、以上で総務常任委員会を閉会いたします。皆さん、どうもご苦労様でございました。

平成30年2月21日

委員長

